

『令和8年6月24日開催』

総務常任委員会
委員長報告

【令和8年6月定例会】

委員長 若谷正巳

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、歳出の部、第2款「総務費」及び歳入の部、第16款「国庫支出金」第2項「国庫補助金」第7目並びに第3項「委託金」及び第21款「繰越金」並びに第2条第2表「債務負担行為補正」のうち当委員会の所管事項についてを一括議題といたしましたところ、危機管理費にかかわり、災害対策器材の購入予定数について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第75号「川口市立川口駅前市民ホール設置及び管理条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、利用料金の改定に伴う、収益の増加額について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、フレンディアが、公共施設として住民の福祉の増進に寄与する施設であるということに鑑みると、使用料・手数料の見直しに関する基本方針による受益者負担割合100パーセントの施設ではないと考えることに加え、物価高騰などにより、市民生活が非常に圧迫されている情勢のなか、市民の負担を増やすべきではないと考えることから、反対するとの意見。

また、川口駅前市民ホールについては、利用率が高いことに加え、還元金があることから、しっかりとした運営がなされており、今回の料金設定は、妥当な金額であると考えことから、賛成するとの意見。

さらに、長引く物価高騰などにより、市民の暮らしや様々な団体の運営に少なからず負担が生じている状況下において、利用料金が引き上げられることは、市民の自主的な活動やコミュニティの活性化に影響を与えかねないと考えことから、反対するとの意見。

また、近隣施設等も勘案した料金設定になっていることに加え、現行料金の1.1倍に抑えられており、努力が認められることから、賛成するとの意見。

またさらに、昨今の電気代等の高騰に鑑みると、利用料金を上げざるを得ないと考えことから、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、議案第104号「和解契約の締結について（本庁舎建設における電波障害）」及び議案第105号「和解契約の締結について（本庁舎建設における電波障害）」の以上2議案を一括議題といたしましたところ、両案にかかわり、第二本庁舎の敷地内にアンテナを設置した場合の費用について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第108号「専決処分の承認について（川口市税条例の一部を改

正する条例)」を議題といたしましたところ、軽自動車税環境性能割の廃止に伴う減収分に対する地方財政措置の詳細について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で承認することに決しました。

次に、議案第74号「川口市税条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出義務の範囲の見直しに伴い、新たに申告義務の対象となる人数について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第88号「工事請負契約の締結について（安行霊園改築工事）」及び議案第89号「工事請負契約の変更契約の締結について（戸塚環境センター施設整備工事）」の以上2議案を一括議題といたしましたところ、議案第89号にかかわり、増額する請負金額の内訳について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第90号「財産の取得について（塵芥車（3t）」ないし議案第94号「財産の取得について（高度救命処置用資機材）」までの以上5議案を一括議題といたしましたところ、全議案にかかわり、指名業者の選定方法について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

最後に、議案第95号「訴えの提起について（支払督促の申立て）」ないし議案第103号「訴えの提起について（児童扶養手当返還金等の請求）」までの以上9議案を一括議題といたしましたところ、議案第100号及び議案第101号にかかわり、当該債権の発生時期について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

以上で報告を終わります。